

フランスの人口問題とアルコール中毒防止教育
—19～20世紀転換期における飲酒の医療化と退化—

河合 務

Population and Anti-Alcohol Education in France:
A Study on Degeneration and Medicalization at the
Turn of the 19th~20th Centuries

KAWAI Tsutomu

地域学論集（鳥取大学地域学部紀要）第20巻 第3号 抜刷

REGIONAL STUDIES (TOTTORI UNIVERSITY JOURNAL OF THE FACULTY OF REGIONAL SCIENCES) Vol. 20 / No. 3

令和6年3月27日発行 March 27, 2024

フランスの人口問題とアルコール中毒防止教育

- 19~20 世紀転換期における飲酒の医療化と退化 -

河合 務*

Population and Anti-Alcohol Education in France:
A Study on Degeneration and Medicalization at the Turn of the 19th~20th Centuries

KAWAI Tsutomu*

キーワード：アルコール中毒防止教育，人口問題，退化，医療化，母子衛生

Key Words: anti-alcohol education, population problems, degeneration, medicalization, maternal and child hygiene

I. はじめに

本稿の目的は 19 世紀末から 20 世紀初頭のフランスで展開されたアルコール中毒防止教育を人口問題という歴史的背景との関連において明らかにすることである。

この時期、「人口増加戦」を繰り広げた欧米諸国のなかでもフランスは出生率低下が早期に顕在化し、人口問題に関する議論が盛んに行われてきた歴史をもつ。筆者はこれまでフランスの出産奨励運動を中心に人口問題をめぐる議論を検討し、この運動が多産少死の社会を目指すものであり、また多子家族の規範を流布した動向であることを明らかにしてきた¹。その際、出産奨励運動の周辺にアルコール中毒問題が横たわっていたことにも言及してきた。ただし、その考察は断片的なものにとどまっている²。

19~20 世紀転換期のアルコール中毒問題に関する先行研究としては、D. ヌリッソンによる一連の研究があり³、彼の著書 *Le buveur du XIX^e siècle* の邦訳『19世紀フランスにおけるアル中とアル中防止運動』も 1996 年に日本で刊行されている。また、19 世紀に本格化した公衆衛生学の進展においてアルコール中毒の予防が大きな課題となったという視点から遂行された G. ジョルランや V. ド・リュカ・バルッスらによる研究の蓄積がある⁴。

日本におけるフランス史研究においても、フランス革命後の教会と世俗国家の間の対抗関係を考察し

た谷川稔『十字架と三色旗』においてアルコール中毒が言及されている⁵。19 世紀末に覇権を確立した第三共和政（1870 年～1940 年）の初等学校においてアルコール中毒防止教育は世俗国家による科学的な衛生教育の一翼を担い、教会＝信仰を軸とした伝統的規範の掘り崩しに一役買ったのである。

また、渡邊拓也『ドラッグの誕生』では、歴史的に長い間「飲酒癖」は激しい熱狂や神経熱と混同され、アルコール中毒に対する医学的な関心が高まったのは 19 世紀中葉以降であったことが指摘されている。19 世紀半ばにスウェーデンの医師マグヌス・フスが提唱したのが「アルコール中毒 (alcoolisme)」という概念であり、長期にわたる強い酒類の摂取によって神経系が触まれる病であるとするフスの研究成果がヨーロッパに広がっていった点は重要である。渡邊は、社会病理と個人の自己管理という二重の位置づけを与えられた問題として 19 世紀末のアルコール中毒を分析している⁶。

こうした先行研究の動向から 19 世紀中葉以降のフランスでアルコール中毒が「医療化 (medicalization)」の一環として社会問題化されていくという視点が得られる。歴史家 P. グベールは「医療化」を、健康に関する事柄に関して学問的な医療 (scholarly medicine) に人口の大部分がアクセスするようになる科学的、技術的、社会文化的なプロセ

*鳥取大学地域学部地域学科人間形成コース

スと捉えた⁷。本稿では、このグベールの「医療化」概念を踏まえつつ、飲酒に関して人口の大部分が医学的・衛生的な概念に触れる機会としてのアルコール中毒防止教育に注目する。そして、人口減退と退化をもたらした家族を破壊するものとしてのアルコール中毒という刻印がなされていく様相を考察する。

本稿で取り扱う主な検討素材は、同時期の出産奨励運動家たち（ゾラ、ベルティヨン、ストロース）によるアルコール中毒に関する言説である。また、彼らが依拠した医師（ルグラン、ピナール）のアルコール中毒に関する言説をも射程に収める。

単純な図式的理解としては、出産奨励運動は人口の数を増加させることを目的とするのに対し、アルコール中毒問題は人口の質に関わる問題だと捉えることも可能であろう。しかし、このような見解は再検討される必要がある。たとえば19世紀末以降のフランス出産奨励運動のひとつの成果として1939年に制定され、「出産奨励的プログラム」と称された「フランスの家族と出生率に関するデクレ」（通称「家族法典」）の中にアルコール中毒防止に関する規定が盛り込まれたことは⁸人口増加への関心と人口の質への関心を混合した視線の形成という問題に関心を向かわせるものである。そこで本稿ではアルコール中毒問題と出産奨励運動との関係を正面に据えて検討する。そして、出産奨励運動家たちが死産・流産の回避を含めた妊娠・出産の前後の母子衛生にどのような関心をもっていたのかという点も視野に収めながら考察する。

本稿の構成としては、次章（II）で、フランス出産奨励運動に参加した小説家・ジャーナリストのエミール・ゾラの小説『居酒屋』（1877年）におけるアルコール中毒の描写を参照し（II-1）、「フランス人口増加連合」の創設者で人口学者のJ. ベルティヨンのアルコール中毒問題への関心について特に彼の1904年の著作『アルコール中毒、そして経験によって判断される、それと闘う方法』（以下『アルコール中毒』と略記する。）を中心に検討する（II-2）。

続いて、「フランス人口増加連合」の会員で上院議員であったP. ストロースの著作『健康十字軍』（1902年）におけるアルコール中毒論を検討する（III）。そして、ストロースが中心となって1911年に取りまとめた『死亡率の原因に関する総合的報告』におけるアルコール中毒に関する記述を検討する（IV）。

II. 出産奨励運動とアルコール中毒問題

1. ゾラ『居酒屋』におけるアルコール中毒

1896年、パリ市統計局長ジャック・ベルティヨンを中心として「フランス人口増加のための国民連合」（以下「フランス人口増加連合」）が結成された。団体の目的は人口減退（dépopulation）⁹の危険や出生率上昇のための方策についてフランス国民に注意喚起することであった。この結成時の会合の様子や団体の意図についてレポートした「人口減退」という記事が新聞『フィガロ』（1896年5月23日）に掲載された。この記事の執筆者は著名な小説家でジャーナリストでもあったエミール・ゾラである。ゾラは1896年から死没する1902年まで「フランス人口増加連合」の会員として出産奨励運動に参加した人物であった¹⁰。

このゾラが多産な家族を礼賛した小説が1899年の『豊穡（Fécondité）』であるが、彼がアルコール中毒問題を大きく取り上げた小説が1877年の『居酒屋（L'assommoir）』である。小説家ゾラがアルコール中毒と人口減退という2つの社会問題に関心をもち、それぞれのテーマを小説作品として表現していた点は注目に値する。

小説『居酒屋』の「序」においてゾラは本作の執筆意図を以下のように記している。

「わたしはパリの場末の汚濁した環境のなかでの、ある労働者一家の避けることのできない転落を描こうとしたのである。酔^{イヴローネリ}酩と怠惰のすえに生まれる家族関係の解体、卑猥な乱倫、誠実な感情の加速度的な忘却、そして、あげくのはての汚辱と死。これこそ、生きた教訓なのだ。」¹¹

小説『居酒屋』でゾラは「酔^{イヴローネリ}酩（ivrognerie）」という言葉に象徴されるアルコール中毒の悪影響を描こうとした。それは家族の解体、性的な放埒、誠実な感情の喪失、死などに及ぶ。

こうしたゾラの意図を反映して、小説『居酒屋』では主人公の洗濯女ジェルヴェーズの家族がアルコール中毒の影響を受けながら壊れていく様子が描かれていく。夫のブリキ職人クーポーの飲酒量は結婚当初は多くなかったが、労働者仲間の誘いに付き合ううちに徐々に飲酒量が増え、やがてアルコール度の高いものを飲むようになり、仕事をサボりがちになっていく。彼の飲酒量が増えていく理由は単純ではないのだろうが、「パリの空気がまた彼を虜^{とりこ}にしてしまったのだ」とされ、酒に酔って帰宅するク

ーポーの様子は「女房と子供をつかまえて、くだを巻き、こんなときに言うべきでない汚い言葉をはきちらした」と描写されている¹²。

やがてジェルヴェーズのほうも飲酒量が増えていき、自暴自棄となり、その日の食べ物にも困るほどの窮状となる。ジェルヴェーズはパリの街を歩き、アルコールを提供する飲食店の前に立ち止まって考える彼女の心情が次のように描かれている。

「ほんの 2 スーでもあったら、1 杯飲み飛び込むんだけど、1 杯でもこのすきっ腹の一時おさえにはきつとなるだろう。ああ！ 前にはずいぶん飲んだわね！ やっぱり楽しい思い出だった。彼女は遠くから酔っぱらわせ器械にじっと目を注いだ。自分の不幸のもととあれだと思った。もし金が手に入ったら、ブランデーをあおって死んでやろうと夢想した。」¹³

ジェルヴェーズは、アルコールが「自分の不幸のもと」だと自覚しながらも、もし僅かな金があれば食べ物を買うのではなく「1 杯飲み飛び込む」ことを夢想する。それほどアルコールの魔力に取りつかれていたのである。

そして、ジェルヴェーズは自分がかつて抱いていた人生上の理想がまったく実現しなかったことを振り返って次のように考える。

「彼女は昔の理想を思い出していたのだ。心やすらかに働き、毎日パンを食べ、寝るための綺麗な部屋をもち、子供をちゃんと育て打たれることもなく、自分のベッドで死ぬということ。いや、まったく、おかしな話ね。なにもかもあべこべじゃないの！ あたしはもう働きもせず、食べもしないで、ごみの上に寝ている。娘は淫売みたいなことをやり、亭主ときたらびしびし殴りつける。残るところは往來でくたばるだけ。」¹⁴

このようなジェルヴェーズの苦労を通して「ある労働者一家の避けることのできない転落」というゾラの執筆意図は作品のなかで徹底して描かれた。

これに加えて、小説『居酒屋』ではジェルヴェーズの夫クーポーのアルコール中毒による精神錯乱の様子までもが次のように描写されている。ジェルヴェーズは夫クーポーが自ら川に身を投げて病院に収容されたことを知らせる文書を受け取る。ジェルヴ

ェーズは病院で夫クーポーが怒鳴り続け、暴れていると説明を受け、次のようなクーポーを見ることになる。

「ああ！ どうだろう！ なんという光景だろう！ 彼女は立ちすくんだ。狭い室内には上から下までマットの詰め物がしてあった。床には藁のマットレスが 2 枚重ねてあり、片すみには毛蒲団と長枕がころがっている。それだけだった。そのなかでクーポーが暴れまわり怒鳴りちらしていた。ぼろぼろの仕事着を着てひっくりかえり手足を宙でばたばたさせているさまは、まるでラ・クルーチュ遊園地の道化役者そっくりだった。だが、これはちっとも滑稽な道化じゃない。そうだ！ この道化の恐ろしい馬鹿踊りを見ていると、体じゅうの身の毛がよだってくる。道化が瀕死の男に扮装している、そしてなんということだ。相手もない一人踊りをやっているのだ！ 彼は窓にぶつかると、またうしろにさがった。そして腕で調子を取りながら、両手を振り回す。まるで手をへし折って人の顔に投げつけようとするみたいだ。」¹⁵

この「ひっくりかえり手足を宙でばたばたさせている」「相手もない一人踊り」こそアルコール中毒の行きつく先の姿である。それをゾラは描いた。

『19 世紀フランスにおけるアル中とアル中防止運動』においてヌリソンは次のように指摘している。小説の『居酒屋』のアルコール中毒の描写に特に影響を与えたのはリュカス『自然遺伝概論』(1868 年)、マニャン『アルコール中毒論』¹⁶ (1874 年) であり、ゾラはこうした著作を読み、アルコール中毒遺伝を主なテーマとする長編小説として『居酒屋』を書いた¹⁷。

2. 「死滅しつつある国」

このゾラは「フランス人口増加連合」の会員としても活動した。この団体の創設者ベルティオンはアルコール中毒問題にどのような関心を抱いていたのか。それを知る手がかりとして彼の 1904 年の著作『アルコール中毒』は格好の素材である。

ベルティオンは本書の冒頭において当時のフランスにおける 2 つの政治的・社会的問題として次のように述べている。

「1. 出生率の低下。それは国家の存続さえ危険にさらす。

2. アルコール中毒の拡大, それは住民の質と価値を危険にさらす。」¹⁸

この2つのうち出生率の低下についてベルティオンは1896年に「フランス人口増加連合」を設立して出産奨励運動を開始していたが, これに加えて「住民の質と価値を危険にさらす」問題としてアルコール中毒にも彼は注目していたのである。

ベルティオンは人口減退とアルコール中毒という2つの問題が横たわるフランスの現状を次のように危惧していた。

「この2つの悪はフランスにとって特別なものである。なぜなら,

1. フランスは出生数と死亡数がかろうじて等しい世界で唯一の国である。
2. フランスは最も酒を飲む国であり, 間違いなくアルコール中毒が最も進行しているように思われる。」¹⁹

人口減退とアルコール中毒についてベルティオンはこのように指摘し, 外国からは「死滅しつつある国 (Dying nation)」という蔑称で呼ばれることさえあることを紹介している²⁰。

3. 人口減退とアルコール中毒の相互関係 :

ベルティオンの見解

ただ, この2つの問題の相互の関連性を問うのではなく両者は別の問題だというのがベルティオンの見解である。彼は次のように述べている。

「フランスでは2つの重要な問題がある: 人口減退とアルコール中毒。

この2つの災厄 (fléaux) は何の関連性もない。」²¹

ベルティオンはこのように述べているが, この見解は当時のフランスにおいて主流ではなかったと考えられる。これに関してはベルティオン自身が次のように述べている。

「『アルコール中毒は人口減退の最も強い要因の一つと考えられなければならない』とルグラン氏は結論づけている。この意見は人々 (le public) の間にとっても流布しているが, 私たちの見解とは全く異なる。」²²

つまり, ベルティオンは「アルコール中毒は人口減退の最も強い要因の一つと考えられなければならない」という「ルグラン氏 (M. Legrain)」の意見が, 多くの人々の間に流布していることを認めつつ, ベルティオン自身の見解はこれとは全く異なると主張していたのである。

この点についてももう少し立ち入って検討してみたい。ベルティオンが言及している「ルグラン氏 (M. Legrain)」とは1860年生まれで La *dégénérescence sociale et l'alcoolisme* (『社会的退化とアルコール中毒』) という著作を1895年に上梓している。同書はベルティオンの『アルコール中毒』でも言及されている²³。

ルグランは同書 *La dégénérescence sociale et l'alcoolisme* で次のように述べている。

「アルコールは個人とその種 (espèce) にとって退化 (dégénérescence) の原因として, 人口減退 (dépopulation) の強力な原因として, 社会にとっての危険として, 予算上の無駄な出費の原因として考えられなければならない」²⁴

このようにルグランは, アルコールが人口減退の原因であるとともに, 退化の原因であり, 「社会にとっての危険」であり, 「予算上の無駄な出費」の原因とも述べている。

それでは, このようなルグランに代表されるような当時の主流の見解とは異なるベルティオンの見解とはどのようなものなのか。彼の主張は①フランスの人口減退の主な要因は出生数の極度な少なさにあること, ②一般的にアルコール中毒者は多産であること, ③アルコール中毒者から産まれた子どもの一定数は死亡するが, フランスの死亡率を大きく上昇させているわけではないこと, という3点に要約できる²⁵。

もっとも, 管見の限りこの3点の論拠の裏付けとなるようなデータは, ベルティオンの著作『アルコール中毒』では明示されていない。同書には, アルコールの種類別の消費量について国際比較を含めて詳細な統計が掲載されているが, これらの統計と死亡率や健康被害などと突き合わせる分析は行われていない。もちろん, こうした分析には困難も予想されるが, そうはいつでもベルティオンの主張を裏付ける根拠の弱さを指摘されても致し方ないと思われる。

ベルティオンの主張①に関わって, 彼自身が示しているわけではない人口動態データを補足的に参照

すると次のようなことは分かる²⁶。まず 1900 年時点での出生率（人口千人あたり）は、ドイツ 35.6、英国（イングランドとウェールズ）28.7、フランス 21.3 であり、フランスの少産化傾向は顕著であった。

また、1900 年における死亡率はドイツ 22.1、英国 18.2、フランス 21.9 であり、英国よりは高いがドイツよりはやや低い水準になっていた。ベルティヨンも「フランスの死亡率はそれほど高いわけではない」²⁷と指摘している。この点は、死亡率ではなく出生率こそが人口減退の主な要因だとするベルティヨンの①の見解に結びついていると考えられる²⁸。

しかし、ベルティヨンの見解②と③についてはどうだろうか。彼自身による統計データや調査記録が示されているわけではない。そうしたアルコール中毒との関連における出生率や死亡率に関する統計の収集や調査の困難さ、そしてその正確さという問題があったことは推測することができる。ただ、そうだとしたとしてもベルティヨン『アルコール中毒』は、当時の主流の見解を覆すほどの精緻な議論を展開したとは考えにくい。

Ⅲ. アルコール中毒に関するストロースの見解

1. 人口減退とアルコール中毒問題

本節では「フランス人口増加連合」の結成時からの会員として出産奨励運動に参加した政治家ポール・ストロースに注目する。ストロースは 1897 年から 1935 年まで長きにわたって上院議員として活動し、1922 年から 1924 年にポアンカレ内閣で衛生・扶助・社会的予見省の大臣をも務めた人物である²⁹。

ストロースは 1902 年の著作『健康十字軍』において、アルコール中毒を「結核の共犯者」「梅毒の同盟」、さらには「人口減退の代理者（agent de dépopulation）」と表現している³⁰。つまり、ストロースはアルコール中毒を人口減退の要因の 1 つと考え、ルグランに代表される当時の主流の見解を共有しており、「フランス人口増加連合」内においては同団体の会長であったベルティヨンとは立場を異にしていた。

ストロースは①飲酒する大人の健康被害と、②飲酒する親から生まれる子どもへの悪影響という 2 つの面から「アルコール中毒の危険性（dangers de l'alcoolisme）」を論じている。

①については精神と身体への健康被害がある。ま

ずストロースは、前出のマニャンや、ルグラン、さらにモテやガルニエなど当時の精神医学者（aliéniste）が論じた、アルコール中毒に起因すると捉えられた精神疾患や犯罪行為、そして彼らを収容する施設の問題に言及している。

続いて、習慣的な飲酒が身体の健康に与える被害についても、1900 年にジャケ医師が作成したパリ市の病院におけるアルコール中毒患者の全般的傾向に関する報告書『アルコール、病気、死』³¹に依拠しながら、当時のフランスでは感染症が減少傾向にあった一方で、飲酒によって引き起こされる肝硬変、腎炎が増加傾向にあるという問題を論じている³²。そして、市町村レベルの統計ではアルコール中毒が死亡率を高める原因となっているという意見も紹介されている。前節でも触れたように、アルコール中毒による死亡率の上昇分を無視し得るほど小さいとしたのがベルティヨンであったのだが、ストロースはあえてアルコール中毒による死亡率の上昇に言及している。この点でも両者の見解には違いがあった。

そして、②飲酒する親から生まれる子どもへの悪影響に関してストロースは、主に前出の医師ルグランの著作『社会的退化とアルコール中毒』（1895 年）に依拠して論じている。ストロースは、親のアルコール中毒の犠牲として子どもの発育不全（心身発達の遅れや虚弱）、死産、早産、幼い子どもの死亡が生じているというルグランの見解を支持している。

ストロース『健康十字軍』にはルグラン『社会的退化とアルコール中毒』からの次のような引用もある。

「子どもの幼い時期の死亡の直接的、あるいは間接的な原因であるところのアルコール中毒は、やはり人口減退（dépopulation）の強力な原因である。」³³

このようにストロースはルグランに依拠しつつアルコール中毒を人口減退の原因と位置づけていた。ルグランの著作の主題が社会における退化（dégénérescence）の問題であり、それに依拠したストロースの『健康十字軍』の議論を参照するならば、「出産奨励運動＝人口増加」「アルコール中毒＝人口の質」と単純に峻別して捉えられていたわけではないということが分かる。

2. アルコール中毒防止教育への期待

さて、ストロースはアルコール中毒の防止策についてどのように考えていたのか。この問いにもとづいて『健康十字軍』におけるストロースの議論を追っていくことにしたい。

ストロースはアルコールの製造、流通、消費に関する立法的措置について、アルコールに関する当時の有識者の見解を紹介している。まずは酒税によるアルコール流通量の抑制策、そして居酒屋の数の制限、酒類の販売・製造の独占禁止などが列挙されている。ただ、酒税によるアルコールの流通量のコントロール策には当時「健康的な飲料 (boissons hygiéniques)」とされていたワイン、ビール、シードルへの減税が付言される³⁴などアルコール中毒の防止の実効性に疑問が残る点もある。また、酒税を上げると非正規ルートでの消費が増えるというジレンマも考慮する必要があるだろう³⁵。

そもそもストロースは立法的措置によってアルコール中毒を防ぐことができるとは考えていなかったと思われる。彼は次のように述べている。

「私たちは、そのような有効性が疑わしい立法的救済策を検討するつもりはない。学校や軍隊など、習慣に基づいて道徳的行動をとれる場所であればどこでも、アルコール中毒防止教育 (enseignement anti-alcoolique) の重要性を主張するだけで十分だろう。」³⁶

このようにストロースは、立法的措置よりも学校や軍隊をはじめとする場でのアルコール中毒防止教育に期待を寄せていた。

フランスのアルコール中毒防止教育は第二帝政期1865年に衛生教育の一環として学校に導入され、民間のフランス節酒協会とも協力しながら第三共和政初期 (1880年代) のジュール・フェリー公教育大臣の教育改革においても小学校のカリキュラムに組み込まれた³⁷。ポスターの活用、朗読、書き方の宿題などを通じてアルコール飲料の飲み過ぎがもたらす危険を生徒が理解することが重視された。そして本稿でも詳しく紹介したゾラの『居酒屋』がアルコール中毒防止教育の教材として例示されたことは非常に興味深い³⁸。

ヌリッソンが指摘しているように、アルコール中毒防止教育は「酒を前にした際の人々の行動を変えること」を目的とする教育であって、結婚して子どものいる労働者と怠惰で非情で乱暴な酒飲みを二元論的に対置し、アルコール中毒に対する恐怖を煽る

という特徴があった³⁹。しかし、1910年に新兵に対して行われた調査で明らかになったのは、小学生の時にこの教育を受けたことを覚えていたのは45%に過ぎず、彼らの飲酒行動に効果をもたらしたかどうかについてヌリッソンは否定的な評価を下している⁴⁰。

3. 「家族の破壊者」としてのアルコール

先述した、アルコール中毒防止教育における〈結婚して子どものいる労働者〉と〈怠惰で非情で乱暴な酒飲み〉という二元論的な対置とは、アルコール中毒を一種の「家族の破壊者」として描写したということではないだろうか。この「家族の破壊者 (destructeur de la famille)」とはド・リュカ・バルルスがアルコール中毒防止教育を論じる中で用いた用語である⁴¹。

これに関連して1889年にフランスで制定された「虐待され、または精神的に遺棄された子どもの保護に関する法律」(以下「1889年児童保護法」)を参照したい。筆者は同法の成立過程を分析し、児童を虐待する親からの「父権」剥奪が規定されたことの意義を考察した⁴²。当時のフランス民法典における「父権 (puissance paternelle)」は父母に帰属するが、その行使は父が行なうという家父長制的な性格を温存していた。この「父権」剥奪の事由の1つに親のアルコール中毒が想定されていた⁴³。この意味で当時のフランス社会における「虐待」概念にはアルコール中毒が含まれていた。「父権」剥奪の事由にはアルコール中毒のほかに、子どもの放蕩や墮落を助長すること、物乞い行為をさせること、曲芸などさせ見せ物にすること、捨て子にすること、浮浪者にすること、売春をさせることなどが規定されていた⁴⁴。アルコール中毒は、こうした子どもの健康、安全、道徳性を危険にさらす行為のリストに加えられていた。

こうした「1889年児童保護法」の延長上にストロース『健康十字軍』(1902年)のアルコール中毒に関する議論があった。ストロースは、親のアルコール中毒の犠牲として死産、早産、幼い子どもの死亡、そして子どもの発育不全(心身発達の遅れや虚弱)が生じていることを論じた。ストロースの『健康十字軍』における議論はアルコール中毒が「家族の破壊者」として作用する危険をストロースも想定してただけでなく、子どもの発育に対する親の責任を拡大解釈する方向性さえ垣間見える。

IV. 『総合報告』におけるアルコール中毒

問題

人口減退に関する世論の高まりを受けてフランス議会は 1902 年に「人口減退に関する委員会」を設置した。委員会は 67 名の委員から構成されており、本稿で取り扱ってきたベルティヨンやストロースも委員に加わっていた。委員の 4 分の 1 を超える 18 名が民間の運動団体である「フランス人口増加連合」の会員であることは、この団体の影響力の大きさを示している。

委員会の下部組織として 2 つの小委員会が設けられ、一方は出生率を主な議題とし、他方は死亡率を主な議題とした。前者のチーフがベルティヨン、後者のチーフはストロースであった。委員会では、外部からも有識者を呼んで報告を受け、意見交換が繰り返された。出生率に関する小委員会の最終報告書の所在は、それがまとめられたのかという点も含めて不詳であるが、死亡率に関する小委員会の最終報告書は 1911 年にストロースによってまとめられている。それが『死亡率の原因に関する総合報告』(以下、『総合報告』)である⁴⁵。

それでは以下、『総合報告』においてアルコール中毒がどのように論じられたのかについて考察していきたい。

1. 死産・流産の要因としてのアルコール中毒

『総合報告』では冒頭で「半世紀来、人口の備蓄が衰えるのをフランスは目の当たりにし、その数の力 (puissance numérique) を徐々に失って、より若くて、より多産な国々から徐々に遅れをとっている」⁴⁶と述べられ、これに対処するため死亡率の問題を考察するという小委員会の立場が表明されている。

アルコール中毒は「死産 (morts-nés)」との関連において言及されている。‘morts-nés’の語義は「死んだ状態で生まれること」であり、『総合報告』の中では「子宮内での死亡」と言い換えられていることなどの文脈から判断して妊娠中の死亡である「流産」もこの中に含まれると考えられる。本稿では以下、死産・流産と表記することとする。

『総合報告』では、死産・流産に関する有識者として産科医の A. ピナールの見解が大きく取り上げられている。ピナールは、死産・流産の原因を 2 つのカテゴリーに分けて捉えている。ひとつは受精卵の問題であり、もうひとつは母胎の問題である。

そして、アルコール中毒は、受精卵の問題を論じる中で言及されている。つまり、親のアルコール中毒が遺伝的に受精卵の発育に悪影響を及ぼすことで、死産・流産の原因となるというのがピナールの見解である⁴⁷。このような遺伝的悪影響を与えるものとしてピナールは梅毒をあげている⁴⁸。

他方、母胎の問題としてピナールは、妊娠中の女性の貧困、不十分な栄養、過労、そして精神的な不安をあげている。そして、出産前の 2~3 か月の間に働いていた女性と休暇をとっていた女性とを比較してピナールは、後者の女性から生まれた新生児の体重は少なくとも 300 グラム重いとしている⁴⁹。

『総合報告』が取りまとめられる以前の時期、産科医ピナールは生理学者の Ch. リシェとともに 1903 年に「フランスの出生率低下の生理学的原因に関する報告」⁵⁰を「人口減退に関する委員会」で行なっている。この報告で強調されたのは、出生率の低下を婚姻内の意図的な出産コントロール(避妊)という視点にとどめず、生理学的な現象という視点からも捉えることの重要性であった⁵¹。

このようなピナールの生理学的な観点の強調は、『総合報告』における母子衛生を重視する姿勢に結びついたと考えられる。『総合報告』では、新生児が誕生する前の妊娠期と、出生後の育児期の課題が総点検され、墮胎、死産・流産、遺伝的悪影響、捨て子、乳幼児死亡、虐待、乳母業、感染症など母子の生命保護や衛生的配慮のあり方が詳しく考察されられていた。そして死産・流産の原因としてアルコール中毒の防止という課題が言及されていたのである。

2. 『総合報告』における退化と衛生教育

『総合報告』においては、上記のように母子衛生の課題としてアルコール中毒が論じられた。ここで注目したいのは、こうした母子衛生とアルコール中毒をめぐる議論が死亡率を低下させるという人口の数の問題というだけでなく、人口の質の問題としても論じられていたという点である。『総合報告』では次のように述べられている。

「人種 (race) の未来を危険にさらし、衰弱し退化した世代 (générations affaiblies et dégénérées) を準備するアルコール中毒、結核、性感染症と闘うこと。」⁵²

このようにアルコール中毒は結核や性感染症とともに「衰弱し退化した世代」の原因となり、人種の

未来を危険にさらすと捉えられたのである。

『総合報告』では、このような退化を避けるために学校における衛生教育をいっそう強化することをフランス議会で提言した。特徴的なのは、『総合報告』が衛生教育の対象となる個人（生徒）を、次世代に生命をつなぐ「種子運搬者（*porte-graines*）」であると表現している点である。引用しよう。

「すべての個人は、何よりも、彼らの子孫の神聖な預かり物を保存しなければならない種子運搬者であるという考えを学校から普及させるために、フランスのすべての学校における衛生教育の改革が、近いうちに公教育省の委員会によって企画されることを委員会は表明する。〔傍点は筆者による。〕」⁵³

このような『総合報告』の提言を受けて、実際に公教育省がどのような衛生教育の改革に動いたのか。この点については今後さらに調査を継続したいと考えている。さしあたり本稿で注目しておきたいのは、上記のような提言で言われる「種子運搬者」という言葉の含意である。この「種子運搬者」という言葉は「彼らの子孫の神聖な預かり物を保存しなければならない」という関係代名詞節によって修飾されている。この点から考えると、個人は自らの子孫から「神聖な」預かり物をもっており、それを保存するように生きるべきであるという思想を含んだ衛生教育を学校で行うべきであるというのが『総合報告』の主張だったと考えられる。そして、これは遺伝病の予防を重視した一種の家族論とも考えられよう。

『総合報告』では、「種子運搬者」という言葉がもう一カ所、次のように使われている。

「出生前の育児学（*puériculture avant la procréation*）に関する予防措置の中では、すべての個人は何と言っても、種子運搬者であるという考えを普及させることが第一である。人口減退に関する委員会は、管轄当局に対し、罰則付きでフランスのすべての学校で、この教育が行われることを要求する義務がある。」⁵⁴

この「育児学」は出産前後の母子衛生に関する知識を教える科目として1905年から女子師範学校のカリキュラムに組み込まれていた⁵⁵。この衛生教育の一環としての「育児学」も「種子運搬者」という

考えを普及させるという課題に向き合うことを『総合報告』は求めていたのである。

このような「種子運搬者」をめぐる議論は、ひとえに「衰弱し退化した世代」を産み出さないようにするという『総合報告』の姿勢と結びついていた。つまり、親世代のアルコール中毒、結核、性感染症が、遺伝と家族生活を通じて次世代の退化につながるという考えが『総合報告』に貫かれている。これは20世紀初頭に設置された「人口減退に関する委員会」における10年近い期間において積み上げられてきた議論であり、これを取りまとめた上院議員ストロースにとっては、彼の1902年の著作『健康十字軍』をいっそう深化させた内容となったと考えられる。

V. 結び —— 人口減退、退化、アルコール中毒 ——

ここまで考察してきたように、学校におけるアルコール中毒防止教育は軍隊における教育とも連動し、酒税のような立法的措置よりも重視されていた。この点から考えると、アルコール中毒防止教育の背景にあった思想や制度にまで踏み込みながら、この教育の目的・内容・方法などを考察してきたヌリッソンらの先行研究の基本的な姿勢は今後も堅持されるべきであると考えられる。

本稿では人口問題という歴史的背景に注目し、19～20世紀転換期のフランスにおける出産奨励運動とアルコール中毒問題の関連性、さらには母子衛生との関連を考察した。そしてアルコール中毒は、家族を破壊する要因として警戒され、受精卵への遺伝による悪影響によって死産・流産の原因となるとして批判された。そして、アルコール中毒は人口増加を阻害するとともに、世代的な退化の要因となるものとして社会問題化されていたことが明らかとなった。この点は、これまであまり注目されてこなかった。

たしかに出産奨励運動は産児制限運動と競合しながら少産化に歯止めをかけようとしたという側面があり、筆者もこの点に注目してきた⁵⁶。ただ、本稿の考察から新たに得られた知見は、死産・流産に代表される生理学的な側面に注目して人口問題を検討するという分析視角である。産科医ピナルと生理学者リシェの「フランスの出生率低下の生理学的原因に関する報告」（1903年）は、この点を重視していた。そして、上院議員ストロースがまとめた『総

合報告』にも、この視点は取り入れられ、その結果としてアルコール中毒が梅毒や結核とともに注目されることとなったのである。こうした文脈から浮上したアルコール中毒防止教育、またこれを含めた衛生教育の具体像をさらに浮き彫りにしていく研究作業を継続していくこととしたい。

注

- ¹ 拙著『フランスの出産奨励運動と教育』日本評論社、2015年、同「フランス出産奨励運動の子ども観と家族」『子どもと教育』日本経済評論社、2018年175-195頁
- ² 拙著『フランスの出産奨励運動と教育』49、55、76、98、122頁、同「フランス出産奨励運動の子ども観と家族」182頁
- ³ Nourrisson, D., *Le buveur du XIX^e siècle*, Albin Michel, S. A., 1990 (柴田道子、田川光照、田中正人訳『19世紀フランスにおけるアル中とアル中防止運動』株式会社ユニテ、1996年)、Nourrisson, D. et Freyssinet-Dominjon, J., *L' école face à l' alcool*, Publications de l' Université de Saint-Étienne, 2009
- ⁴ Lorland, G., *Une société à soigner*, Gallimard, 2010, De Luca Barrusse, V., *Population en danger !*, Peter Lang, 2013.
- ⁵ 谷川稔『十字架と三色旗』山川出版社、1997年194頁
- ⁶ 渡邊拓也『ドラッグの誕生』慶應大学出版会、2019年117-144頁
- ⁷ Goubert, J. P., 'The medicalization of french society at the end of the Ancien Régime' Stevenson, L. G. (dir.) *A Celebration of Medical History*, 1982, Johns Hopkins university press, pp. 157-179
- ⁸ 拙著『フランスの出産奨励運動と教育』97頁、同「フランス出産奨励運動の子ども観と家族」182頁、参照
- ⁹ 'dépopulation' とは、主に隣国との比較した場合のフランス人口の伸び悩みを危惧する言説として用いられ、必ずしも「人口減少」を意味するものではない。たとえば、1800年から1920年のフランスの総人口は2820万人から3920万人へ、約1.4倍に増えているが、同時期のドイツが2.6倍、イギリスが3.9倍に増えたことと比較して人口が伸び悩んでいると認識された。本稿では人口減退と表記する。拙著『フランスの出産奨励運動と教育』27-28頁、参照
- ¹⁰ 同上35-36頁、参照
- ¹¹ ゾラ『居酒屋』古賀照一訳、新潮社、1970年5頁。なお、本稿では邦訳のあるものについては参照しつつ、訳文は適宜改める
- ¹² 同上521頁
- ¹³ 同上678頁
- ¹⁴ 同上694頁
- ¹⁵ 同上700-701頁
- ¹⁶ Magnan, V., *De l' alcoolisme des divers forms du délire alcoolique*, Adrien Delahaye, 1874. 本書ではアルコール中毒に起因する精神錯乱の症例が多く取り扱われている。なお、管見の限りマニヤン『アルコール中毒論』の邦訳はない。
- ¹⁷ Nourrisson, *op. cit.*, *Le buveur du XIX^e siècle*, p. 242 (邦訳230頁)

[付記]

本稿は科学研究費補助金（基盤研究（C）課題番号21K02172）による研究成果の一部である。

- ¹⁸ Bertillon, J., *L' alcoolisme et les moyens de le combattre jugés par l' experience*, V. Lecoffre, 1904, p. 1
- ¹⁹ *Ibid.*, pp. 1-2
- ²⁰ *Ibid.*, p. 2
- ²¹ *Ibid.*, p. 3
- ²² *Ibid.*, p. 66
- ²³ *Ibid.*, p. 65
- ²⁴ Legrain, P. M., *La dégénérescence sociale et l' alcoolisme*, G. Carré, 1895, p. 55
- ²⁵ Bertillon, *L' alcoolisme et les moyens de le combattre jugés par l' experience*, p. 66
- ²⁶ 前掲拙稿「フランス出産奨励運動の子ども観と家族」176頁、参照
- ²⁷ Bertillon, *L' alcoolisme et les moyens de le combattre jugés par l' experience*, p. 66
- ²⁸ ベルティオンは彼の主著『フランスの人口減退』（1911年）においてもヨーロッパ諸国の死亡率を比較したうえで「フランスの死亡率は中程度である」と指摘し、出生率の低さこそがフランスの人口減退の主な要因だと主張している。Bertillon, J., *La dépopulation de la France*, Félix Alcan, 1911, p. 62
- ²⁹ Rollet, C. et De Luca Barrusse, V., *Dans l' ombre de la réforme sociale*, Paul Strauss (1852-1942), Ined., 2020
- ³⁰ Strauss, P., *La croisade sanitaire*, Bibliothèque-Charpentier, 1902, pp. 280-281
- ³¹ Jacquet, L., *Alcool-maladie-mort*, G. Carré et C. Naud, 1900
- ³² Strauss, *La croisade sanitaire*, p. 281
- ³³ *Ibid.*, p. 283, Legrain, *Dégénérescence sociale et alcoolisme*, p. 10
- ³⁴ *Ibid.*, p. 284
- ³⁵ 渡邊拓也、前掲『ドラッグの誕生』125頁
- ³⁶ Strauss, *La croisade sanitaire*, p. 285
- ³⁷ Nourrisson, *Le buveur du XIX^e siècle*, p. 247 (邦訳235頁)
- ³⁸ *Ibid.*, p. 251 (邦訳237頁)
- ³⁹ *Ibid.*, p. 240, p. 245 (邦訳228, 234頁)
- ⁴⁰ *Ibid.*, p. 254 (邦訳242頁)
- ⁴¹ De Luca Barrusse, *op. cit.*, *Population en danger !*, p. 186
- ⁴² 拙稿「フランス第三共和制前期における「父権」批判と児童保護政策」『日本教育政策学会年報』第8号、2001年140-154頁
- ⁴³ 同上146頁
- ⁴⁴ 同上

⁴⁵ Becchia, A., 'Les milieu parlementaires et la dépopulation de 1900 à 1914' *Communications*, Vol. 44, 1986, pp.201-246

⁴⁶ Commission de la dépopulation, sous-commission de la mortalité, *Rapport general sur les causes de la mortalité*, Melun, 1911, p. 3

⁴⁷ *Ibid.*, p. 10

⁴⁸ *Ibid.*

⁴⁹ *Ibid.*

⁵⁰ Pinard et Ch. Richet, 'Rapport sur les causes physiologiques de la diminution de la natalité en France', Melun,

1903

⁵¹ *Ibid.*, p. 4

⁵² *Rapport general sur les causes de la mortalité*, p.73

⁵³ *Ibid.*, p. 63

⁵⁴ *Ibid.*, p. 68

⁵⁵ Buisson, *Nouveau dictionnaire de pédagogie et d'instruction primaire*, Hachette, 1911, p. 1711

⁵⁶ 前掲拙著『フランスの出産奨励運動と教育』36頁、参照